

平成 23 年 3 月 18 日

東北地方太平洋沖地震支援対策：救援物資の輸送協力について

昨日、当協会は、去る 14 日に東北地方太平洋沖地震支援対策本部を設置し、被災地の復興支援対策を進めていく旨お知らせいたしましたが、輸送協力の一環としてコンテナによる外国からの救援物資を無償にて海上輸送することといたしました。その概要について下記の通りお知らせいたします。

記

引き受け物資：東北太平洋沖地震被災地向けの無償救援物資。但し、危険物、動物、制限品などお引き受けできないものがありますので、各社にお問い合わせ下さい。

輸送形態：ドライコンテナでの輸送となります。

輸送範囲：積港コンテナヤードから揚港コンテナヤードまでとします。

積港： 海外における各社運航船直接寄港地。詳細はお問い合わせ下さい。

揚港： 我が国における各社運航船直接寄港地。詳細はお問い合わせ下さい。

引受条件：

- 出荷主・荷受人が、①政府・自治体などの公的機関、または②各国政府から認定を受けた支援団体等（各社基準によります）であること。
- 出荷主・荷受人の連絡先が明確であり、出発地・到着地での通関手続き、陸上輸送手続き等は出荷主・荷受人により確実に手配されること。
- 運航船のスペースやターミナルの状況等により、お引受けを調整させていただく場合がございます。

輸送船社：当協会の会員である日本郵船、商船三井、川崎汽船による輸送となります。

期限： 2011年5月末までに積港コンテナヤードに搬入される物資を対象とします。但し、一定量に達したのち締め切らせていただく場合があります。

以 上